



恒例の公民館主催のトリムハイキングが五月十二日に行われました。  
 穏やかな五月晴れの中、公民館長のあいさつの後元気に出発。途中「良寛の里」を通り山田郷内へ。左に田植の済んだ青田、右手は新緑に染る木々と藤の花、爽やかな春風の中歩くこと一時間半、少し波のある山田海岸へ到着しました。  
 休む間も無く全員で豚汁作り!! 豚汁の作り方が上手なのか、大勢で鍋を囲むからおいしいのか、とにかくおいしい豚汁でした。  
 子供達は気に入った宝ものが探せたのかな!! 保育所、幼稚園の子供達、そして保護者の皆さん一日ご苦労様でした。親と子の絆が深まった事でしょう。

トリムハイキングに  
二〇〇名集う



よう  
きなさったね

物産館レストラン 星野 茂さん

平成三年三月二十日、良寛物産に就職しました。  
 生まれた所は、長岡市ですが、現在は、スプーンとフォークの洋食器の街、燕市に住んでいます。  
 和風レストラン「てまり」にお世話になりました。早くも二ヶ月が過ぎました。  
 和島村には、よい所が、沢山あります。小高い山があり、海が近く、景色が大変よくそして働き者で親切で心暖まる人達ばかりです。とても素晴らしい処だと感じました。  
 和島村の一人として、良寛の里、良寛物産、そして、和風レストラン「てまり」を盛り立ていきたいと思っています。  
 これからも色々皆様にお世話になりつつ、もっと大きな人間になりたいと思っています。

和風レストラン「てまり」とも、頑張らせてもらいます。

何卒  
よろしく、お願いします。



今年もタヒチの子供たちが  
やってきます!

昨年に引き続き、今年も6月25日から7月23日までの約1ヶ月間タヒチの子供達がやってきます。

子供達のホームステイを受け入れてくださる家庭を募集しています。言葉、生活習慣、食事など普段どおりに接していただいて結構です。

不安もあると思いますが、この機会に「小さな国際交流」に参加してみませんか?

詳しくは、和島村役場総務課まで連絡ください。

人口の動き

4月末人口	
出生5人	死亡4人
転入19人	転出16人
世帯数 1,279世帯(+9)	
男 2,724人(+3)	
女 2,834人(+1)	
計 5,558人(+4)	
( )内は前月比	



# 歯を大切にしていますか？

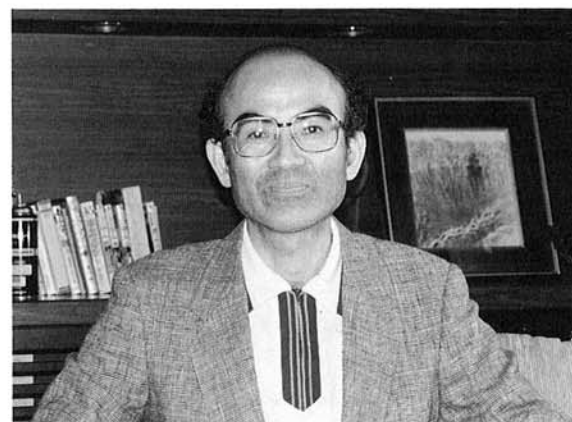
ふだん何気なく人と話し、物を食べて……私たちの日常生活のこのような行動は、歯の重要な役割です。しかしこのような重要な歯も現在は子供では虫歯、成人では歯周病が主な歯科疾患といわれています。

ところで6月4日～10日は歯の衛生週間です。この週間にちなんで今月は山田道夫先生が歯について考えておられることを紹介したいと思います。この機会にもう一度歯について考えてみてはいかがでしょうか？

## 歯の衛生週間

山田歯科医院

山田道夫医師



歯の役割は咬む、発音を助け、顔の形を整える、ですが歯が病気になるったり失われたりすると、この機能がそこなわれその上、大抵の場合痛みを伴う事になります。子供に多い虫歯と成人に多い歯周病が主な歯科疾患ですが、いずれも歯のよごれが原因です。食直後の単純な食べかすのよごれを口中の細菌が甘いものだけ利用して複雑な強固なよごれに作りかえ歯をとかし歯肉をいじめるのです。それで食後は可及的早く歯をみがきまた細菌の好む甘いものを食物から減らそうと云う訳です。加えて歯も歯肉も、もともと丈夫であるにこしたことはありません。



### 各ライフステージ の注意事項

#### 胎生期

胎生二ヶ月目、すでに乳歯二十本の芽が出来ていて、同じ歯が二本とか前、うしろと間違っただけで並んでいるというような事はないと云います。そして四ヶ月位から、かなりの歯ははじめ、生後十ヶ月位の間にでき上り次々と生えて来ます。歯は完成して生えてしまう時で殆んどきまり、それ以後はあまり改善は望めない器官ですのでこの作られつつある時が大切です。どのステージにも共通ですが、好き好きを無理にやらせずバランスのとれた食事にお母さんは努めて下さい。



#### 幼児期

好ききらいせず丈夫な歯を作ります。発育期のおやつは、大切なものですが食事に準じたバランスの良い食品を配慮して下さい。砂糖は少ない程よいが特にグラグラ甘いものを長く口に入れておくのが悪い。歯を一生懸命とかしている訳ですから、おやつ後もすぐみがくか、うがいをしましょう。

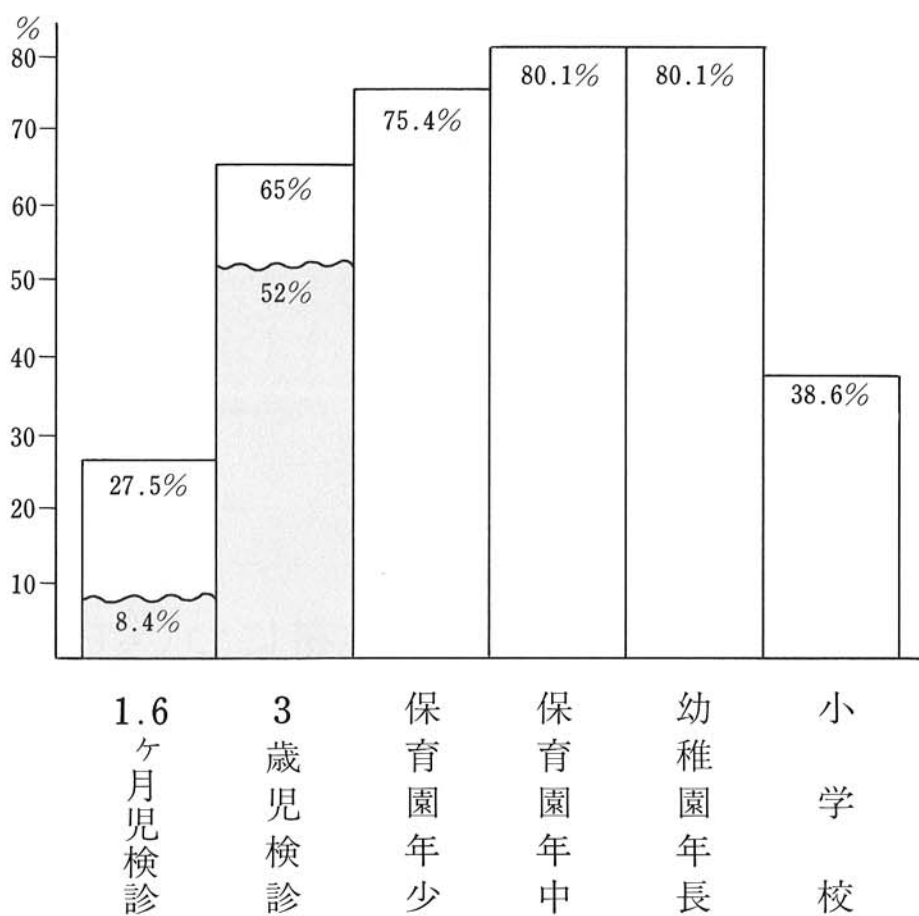
#### 乳児期



半年から二年半で乳歯は生えて来ますが、上の前歯と唇の間が窮屈でミルクのかすがたまります。ぬれたガーゼ等でふいて下さい。人工栄養は砂糖の少ないものを。(ちなみに母乳には砂糖は入っていません。)哺乳瓶の使用には気を付けて砂糖の多いジュースなどは、コップで飲むまで待つ方が、前歯に虫歯を作りません。奥歯がでて来たら、かみ合せの面を小さな歯ブラシでみがいて下さい。離乳期の味の好みは後々まで尾を引きまします。うす味で甘味少なく、好ききらいをつくらぬよう、幼児期にわたり一生の全身の健康のもとをつくって行く大切な時期。毎日の食事や躰への努力は子供達の幸への貯金です。家族ぐるみで頑張ってください。

## 村の乳幼児の虫歯の状況

虫歯にかかっている子の割合



~~~~ は長岡保健所管内平均

- a) 乳歯の虫歯の率は長岡管内よりも非常に高い
- b) 年齢が高くなるほど虫歯が増える。中でも1歳代・2歳代が急激な伸び率のため注意が必要です。



楽しい給食のあとも  
きちんと歯みがき  
(和島幼稚園)

6月は男女雇用機会均等月間

安全運転 子にもおしえる 乗せるたび

# 里情の里情

良寛の里がオープンして1ヶ月半が過ぎました。5月の連休には美術館の入館者が10,000人に達し、連日団体のお客さんも訪れ、うれしい悲鳴をあげているようです。



▲ 1万人目の記念品を受ける  
西山町・松井さん

なかなか好評の良寛の里。今回は、毎日お客様に接している美術館のスタッフの方に一ヶ月半の美術館の様子をお聞きしました。

— 毎日、団体の方がいらしているということですが、遠くからもいらしていますか？

三重、奈良、岡山など関西の方が多くいます。三重から来たお客様は良寛に低頭していて、五合庵に行きたくて行かれたわけですが、五合庵だけではもの足りなくてここへ来た方より多く良寛にふれることができ、非常に感激して帰られました。

— 入館者が一人に達した時のことについて教えてください。

思ったより早かったです。五月四日のお昼頃です。あの日は午前中で既に八五〇〜六〇〇人の人が入館されました。三日には「明日あたり一万人かな」と予想していましたが、あと八百人くらいだと思っていたら、午前中に沢山の方がいらして、あっという間でした。

— 全国の良寛ファンがここを訪れているということでしょうか？

良寛ファンは本当に多いと感じました。山梨の良寛会の方などいらしています。良寛ファンにとっても意義のあることなんだと思います。

— 最後にこれからの良寛の里へのメッセージをお願いします。

オープンしてから「新しい、珍しい」というだけでなく、できるだけ沢山の方から長く来ていただいている、愛される施設になってほしいと思います。

美術館入館者数（4月14日～5月14日）

|    | 大人          | 子供         | 大人(団体)     | 子供(団体)   | 招待       | その他      | 計           |
|----|-------------|------------|------------|----------|----------|----------|-------------|
| 人数 | 人<br>14,015 | 人<br>1,219 | 人<br>1,089 | 人<br>181 | 人<br>201 | 人<br>173 | 人<br>16,878 |

## 小学校時代

入学頃はえる第一大臼歯は永久歯で大変大切な歯ですが、歯肉をかぶっていたり、大きな乳歯のかけであったりして虫歯になりやすい歯です。特に念入りにみがいて下さい。又毎年のように次々と新しい歯がはえて来ます。強い歯が出るよう好ききらいせず、はえた歯はよくみがき、よくかんで、あごの発育を促進しましょう。用済の乳歯、ボロボロの乳歯は抜歯しましょう。

## 中学校時代

歯は、はえてから三年間は弱いものです。最後の歯がはえて三年と云うと中学期一杯が危険な期間だと云えます。尚この頃から歯肉炎が見られます。体の作りの変わり目と云う事も関係あるようすが罹患者には歯肉のよこれ目立ちます。歯と歯ぐきを念頭においてみがくように。鉛筆をにぎる強さで二歯位を単位に横みがきでよいのです。



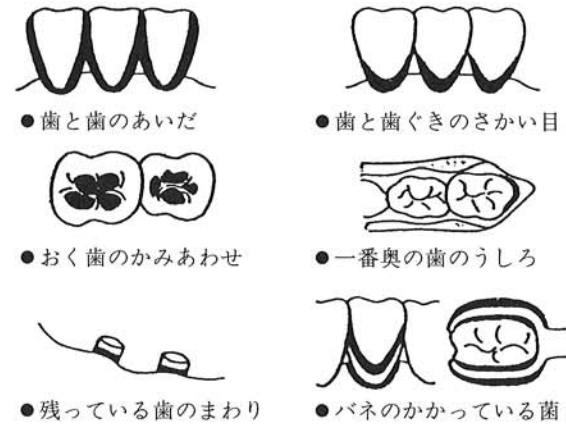
## 大人の歯

硬い歯になっていくが歯と歯の間など要注意。三日に一度位は歯間ブラシや糸ヨージなど使ってみては。歯ぐきは特によみがいて歯周炎予防を。抜けたりこわれたりで特別の歯に負担がかかりすぎるのも歯肉のよこれ同様歯周炎の原因となります。入れ歯のお世話になった方は口の中に住んでるカビの一種がふえて来ます。入れ歯は食後良く洗いましょ。又時々はずして歯ぐきを休めたり、血行を促進する為やわらかなブラシを当てたりします。特にねこんだ方の場合など体力が落ちるとカビは他の病気を起す事がありますのでよく洗って下さい。

## こんなところが汚れます

入れ歯は大変汚れやすく、たんぱく質主体のガンコな汚れや細菌が付着します。入れ歯を汚れたままにしておくとお口の臭い原因になったり、残っている大切な歯がムシ歯や歯ソノローになったりします。

## あなたの歯



虫歯が乳幼児に近年増えつつありますが皆様の歯に対する関心が高く、全村的にみれば歯科疾患は少ない方です。歯だけでなく全身の健康の為に砂糖食品をなるべく減らし、食後はすみやかに丁寧にみがき、できれば幼児から小学校のやわらかい歯の時期にフッ素で強化し、好ききらいせず、歯ごたえのあるものをよく咬んで「ハチマル、ニイマル」(八十歳で二十本自分の歯)を目標に頑張りましょう。親からの贈物である天然歯にまさるものはないのですから。

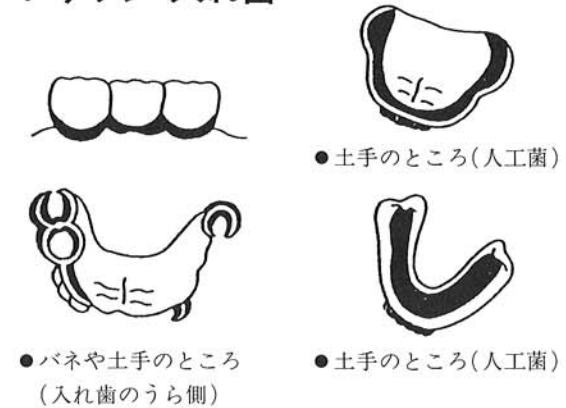
## フッ素塗布について

村では虫歯を減らし健康な歯を守るために努力をしていきたいと考えています。

そこで、これまでの歯科保健事業に加え新たに乳歯の虫歯予防として希望者にフッ素塗布を実施することになりました。(村の歯科医さんとも相談の上)



## ブリッジ・入れ歯





# 大きく育て“サツマイモ” ——少年教室——

小学3年生から6年生を対象に公民館で実施しております「少年教室」の“サツマイモ”の苗植えが、5月18日(日)に第2回目の学習として行われました。

自分達が植えた“サツマイモ”が、大きく育つことを夢見て子供達は、一生懸命に行っていました。



## 地鎮祭

五月一八日、黒坂地内で國田技研(株)新潟工場新築工事の地鎮祭が行われました。

当日は、天気にも恵まれ、國田技研(株)の関係者や和島村に誘致するきっかけとなった県の企業立地課の職員の方をはじめ約一四名の方が参列されました。



# おらがあらの出来事

## 平成3年度の公民館講座・教室がスタートしました

4月から5月にかけて、公民館の講座・教室の開講式が行われ、スタートしました。

今年も昨年同様、種類も豊富、年齢も小学生から老人までどなたでも参加できます。

初心者の方も気軽にお越しください。あなたも今年、趣味を一つ増やして、仲間との交流を深めてみませんか？なお日程は次のとおりです。

- 良寛講座 講師：田村甚三郎先生  
日程：5月、7月、9月、11月、1月、3月の予定。なお出雲崎町中央公民館と共催で実施します。
- 生花教室 講師：永塚玲子先生  
日程：毎月第2・4火曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- 習字教室 講師：池田 瑞先生  
日程：毎月第1・2・4月曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- うたごえ教室  
講師：茂野伸一先生、中村陽子先生、神林祐子先生  
日程：毎月第2・4水曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- 版画教室 講師：吉川 実先生  
日程：毎月第2・4木曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- たるばやし教室  
講師：伊藤真哉先生、神林祐子先生  
日程：毎月第2・4木曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- 陶芸教室 講師：吉川 清先生

- 剣道教室 日程：毎月第1・3水曜日  
午後7時30分～9時30分まで  
講師：和島村剣道クラブ  
日程：毎週火曜日・金曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- 野球教室 講師：和島村野球連盟  
日程：毎週日曜日  
午後2時～5時まで
- 海洋教室 講師：B&G育成士  
日程：毎月2～3回練習予定
- バスケット教室 講師：和島バスケットクラブ  
日程：毎週土曜日  
午後7時30分～9時30分まで
- いきいき大学 毎月テーマを決め、それぞれ講師をお願いし、実施します。
- 少年教室 対象：小学3～6年生



五月一四日、生花教室



## 麦の収穫 まぢか!!

村内の東保内・根小屋・荒巻・上桐・島崎の各集落では、麦の集団栽培(9団地、21ha)に取り組んでいます。この内、島崎の2.5haには新規作物として、小麦が作付けされています。

刈取りの目安は大麦、出穂後40～45日、小麦は出穂後45～50日と言われ、大麦は6月5日～10日、小麦は6月24日～29日頃と思われます。作業が順調に進み、豊作となることを願っています。

去る四月十六日に開講した少年剣道教室は、熱心な指導員の先生方と父兄会の温かいご協力のもとにきびしい練習を重ねています。  
去る四月二十一日に新津市で行われた第二十六回剣道新津市大会(百六十九チーム・千人参加)では、中学生女子の部団体戦において見事に優勝の栄冠に輝きました。本当にめでたうございませう。  
今後とも一層の活躍を期待いたします。



## 少年剣道教室がんばっています



# 良寛歌集 花シリーズ ⑭

夕霧に をちの里辺は  
うづもれぬ  
杉立つ宿に  
帰るさの道

杉は、春さき花粉粧の元凶としてきらわれる一面、葉は線香の原料として新潟県で全国の五割以上を生産しています。  
ところで良寛さまは、杉の字を入れた和歌を一五首詠んでいます。そのうち十首が「杉の下(陰)」の句を含んでいます。いかに生活と密着していたかがうかがえますね？



## 村長室の黒板から

四月二十三日 出県―知事さん 外各部課あいさつ  
二十四日 保健衛生対策協議会 郡町村会  
二十五日 新潟伊勢丹デパートの良寛展開幕につき出席あいさつ  
二十六日 NHK放送記者からバイパスと遺跡発掘の取材を受く  
五月一日 初登庁 職員各位の出迎え受け、議場であいさつ 長岡方面あいさつ  
二日 土木振興会で三島町へ  
三日 正午過ぎ良寛の里入館者一万人に達し、入館記念証を贈る  
四日 三日から六日までの四日間で約六千五百人を記録し予想を遙かに上廻る。先づ先づの出足となった。  
七日 議会全員協議会を開き、高齢者コミュニティセンターの用地について御意見を聴く 県農地部長管内視察に出席  
八日 村教育研究会  
九日 農村地域定住促進北陸ブロック会議で富山県へ宿泊  
十日 県町村会総務文教委出席 郡建築士会  
十一日 郡町村会と板町で贈呈 全国良寛会で三条市へ 校成会祝賀会出席  
十二日 渡辺みきさんに敬老金  
十三日 茅ヶ崎市へ教育長、職員と出張  
十四日 課長会議  
十五日 与板警察署等へ  
十六日 白根ロータリーで良寛の里についてお話し。三古南蒲治山林道協会 午後六時商工会総会



## 都道府県税・市町村税について

今回は税金の種類のうち国税について述べましたが今回は都道府県税と市町村税について説明いたします。



### 〇都道府県税

|           |                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------|
| 都道府県民税    | 個人、法人ともに利子割と一定の額である均等割、個人については所得割、法人については法人税割がかかります。 |
| 事業税       | 個人、法人ともに事業を営んでいるときにその所得または収入金額に対してがかかります。            |
| 不動産取得税    | 土地や建物を有償、無償を問わずに取得したときにかかります。                        |
| 自動車税      | 自動車を所有しているときにかかります。                                  |
| 鉱区税       | 鉱業権のある鉱区などの面積にかかります。                                 |
| 狩猟者登録税    | 狩猟者の登録を受けるときにかかります。                                  |
| 固定資産税(特例) | 市町村でかかる固定資産税(償却資産)のうち一定の額をこえるものにかかります。               |
| 〇自動車取得税   | 自動車を取得したときにかかります。                                    |
| 〇入猟税      | 狩猟者の登録を受けるときにかかります。                                  |
| 〇水利地益税    | 水利事業、林道にかんする事業などにより利益を受ける土地や家屋に対してがかかります。            |

※このほかに新潟県は法定外普通税として核燃料税をかけています。

### 間接税

|          |                                         |
|----------|-----------------------------------------|
| 都道府県たばこ税 | 日本たばこ産業㈱等が、小売販売業者に売渡したたばこの本数に応じてがかかります。 |
| ゴルフ場利用税  | ゴルフ場を利用したときにかかります。                      |
| 特別地方消費税  | 料理店、飲食店、旅館などを利用したときにかかります。              |
| 〇軽油引取税   | 軽油の引取りをした容量に応じてがかかります。                  |

### 〇市町村税

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 市町村民税    | 個人、法人ともに一定の額である均等割と個人については所得割、法人については法人税割がかかります。 |
| 固定資産税    | 土地や家屋および事業に使う機械などの償却資産にかかります。                    |
| 軽自動車税    | 単車や軽自動車などを所有しているときにかかります。                        |
| 鉱産税      | 採掘した鉱物などの価格にかかります。                               |
| 特別土地保有税  | 一定規模以上の土地を所有したときにかかります。                          |
| 〇事業所税    | 指定都市などに所在する一定規模以上の事務所にかかります。                     |
| 〇都市計画税   | 市街化区域に所在する土地や家屋にかかります。                           |
| 〇国民健康保険税 | 国民健康保険の被保険者である世帯主にかかります。                         |
| 〇水利地益税   | 水利に関する事業、林道に関する事業などから特に利益を受ける土地又は家屋にかかります。       |
| 〇共同施設税   | 共同作業場、共同倉庫などの共同施設により特に利益を受ける者にかかります。             |
| 〇宅地開発税   | 一定の地域で宅地開発をする者にかかります。                            |

### 間接税

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 市町村たばこ税 | 日本たばこ産業㈱等が、小売販売業者に売渡したたばこの本数に応じてがかかります。 |
| 入湯税     | 温泉地の温泉に入浴したときにかかります。                    |

(注) 〇印が目的税で、その他は普通税です。

## 発掘調査 ⑩

八幡林遺跡の発掘調査始動―  
八幡林遺跡の発掘調査が再開されました。昨年の調査では、蒲原郡の郡司が青海郷の高志君大虫にあてた完形の郡符や、沼垂城・養老の年号が共存する文書木簡が出土し、またこれらに伴って、県内初の奈良三彩という焼物や大規模な建物群が検出され、当地に奈良時代の重要な地方官衙の存在が明らかになりました。  
しかし昨年の調査は、遺跡の北西端を明らかにしたにすぎず、具体的な遺跡の広がりや、官衙の性格については、未知の部分が多くそれらの解明が今年度の課題であると言えます。

また、本遺跡を特徴づけている大規模な土塁・堀・道の時期が、建物群のそれと同じ奈良時代前半に、今回の調査で特定できるならば、東北地方の城柵との関連や、諸説がある北陸道のルート決定に大きな示唆を与えるものと言えます。  
今回の具体的な調査内容としては、次の三点を予定しております。  
(一)周辺地域を含め、五百メートル×四百メートル(二十ヘクタール)の範囲の測量調査を行ない、詳細な地形図を作成する。  
(二)丘陵上に筋状の発掘溝を何本か設定し、試掘を行なって建物の



昨年度の調査風景(八幡林A遺跡)

配置や官衙の広がりを知る。  
(三)丘陵周囲の低地部を試掘し、遺物の有無や住居以外の官衙関連施設の存在を確認する。(周囲の低地部は昨年調査のA地区と立地条件が似ており、木簡などの木製品が遺存している可能性が高い。) 今後の日程としては、8月中旬位まで丘陵上の確認調査を行ない、秋口以降、低地部の補足調査を加える予定です。  
調査の概略は広報等で定期的にお知らせしますが、さらに時期を見て昨年の12月16日に実施したような現地説明会及び遺物の展示会も企画しておりますので、その節は是非御来跡下さい。

## 村史の窓(第二十七号)

島崎・村田・梅田は椎谷領  
和島村は江戸時代の終りには天領(幕府領)、桑名領、村上領、与板領、そして小島谷稲葉領のあわせて五藩によって統治されてきました。しかし江戸時代を通してこの五藩支配が続いていたわけではありません。

その一つに椎谷領があります。椎谷藩初代藩主は堀直之で、大坂攻めで功があり、元和元(一六一五)年に武蔵国に千石を与えられ、同二(一六一六)年に更に越後刈羽郡で五千石を与えられました。現在も柏崎市椎谷には陣屋跡がこざれています。その椎谷藩四代直宥の時に領地替があり、越後蒲原・三嶋両郡の内九千五百石を賜りました。この時に島崎・村田・梅田の三ヶ村が椎谷領に組入れられたことになりました。

元禄十一(一六九八)年三月 椎谷領となった村(三島郡) 小竹村、久田村、立石村、小木村之内、大寺村 (現在の出雲崎町) 梅田村、島崎村、島崎村新田、村田村(現在の和島村) 八ヶ村 高二千二百五十五石三斗八升六合 ここにでてる島崎村は島崎川以西で、川東の島崎村はすでに村



椎谷の町並

資料『新潟県史資料編6近世1』 『椎谷藩史』磯貝文嶺著

# 寝たきり・ぼけ予防の

職場・ドック等受けない方

時：6月11日・12日

所：勤労福祉センター(体育館)

費用：基本一次.....100円

二次.....500円

肺がん.....500円

内容：計測・血圧

検尿(糖・蛋白)

採血(コレステロール・肝臓)

心電図・眼底・レントゲン

村は  
お手伝いします

## 検診

自分の健康で一番  
気になる所はどこ  
なのか？

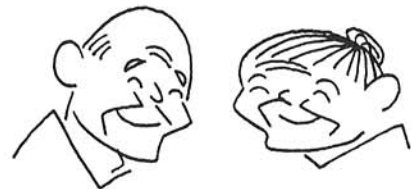
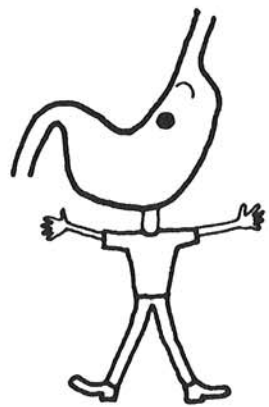
## 健康教育

健康について  
の知識を知り  
たい

職場・ドックで検  
診された方もどう  
ぞ気軽に利用下さ  
い.....

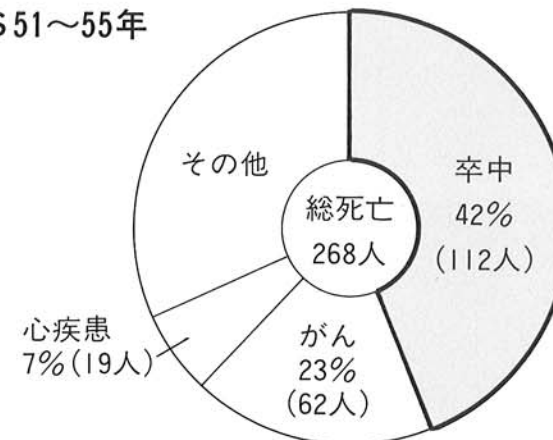
四十代からがスタートです

運動不足や、ストレス、食生活の欧米化など、時代の変化とともに、子供の時から成人病は始まる時代になってきていますが、遅くても、四十代になったら関心を持っていただき、家族ぐるみ・村ぐるみで脳卒中を予防していきましょう。



# スタートは検診から!!

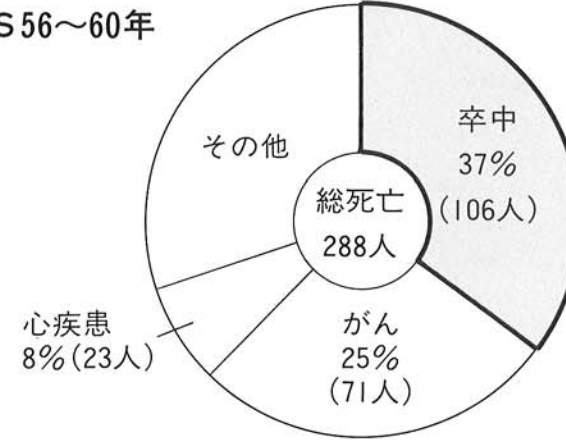
S51~55年



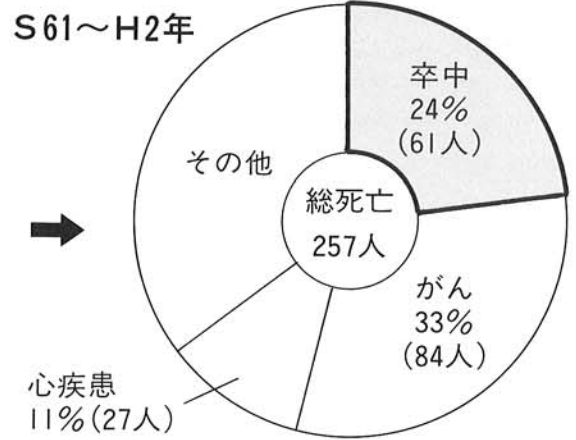
脳卒中死亡は、最近五年間でははっきりと減少してきています。(図1)  
しかし(図2)のように、ねたきり・ぼけの原因をみると第一は脳卒中です。

(図1)

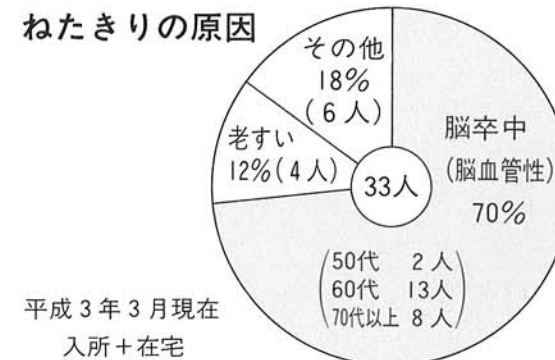
S56~60年



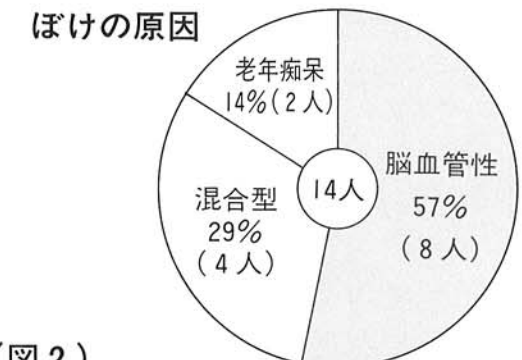
S61~H2年



ねたきりの原因



ぼけの原因



(図2)

## 一人暮らし老人や寝たきり老人に医療費助成事業

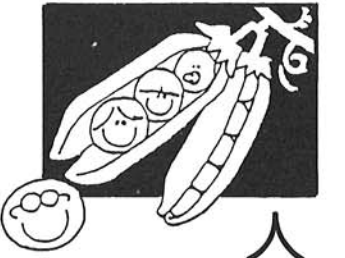
この事業は、和島村に住所を有し、一人暮らし(別居している扶養義務者がいる人は対象外です。)または常時が床(寝たきり老人)している老人で満65歳

から69歳までの人に、自己負担する医療費の一部が助成されます。  
詳しいことは住民課、福祉係にお尋ね下さい。

《脳卒中》

死亡は減少—けれど寝たきり・ぼけの原因です。





### 人権擁護委員制度を ご存じですか！

#### 人権相談所開設の お知らせ

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及と高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和二十三年にまず人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。国民の基本的な人権を擁護し見守るいわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、みんな人権が尊重されなければなりません。お互いに人権を守って明るい社会をつくりましょう。

和島村には村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられいつでも相談にの

てくださいます。  
上小島谷 久住 宏さん  
荒巻 阿部 典達さん

又、左記により人権相談所を開設いたしますので、家庭内のいざこざや隣・近所とのいざこざで人権が犯されてお困りの方は気軽に相談においでください。

日時 六月二十五日(火)  
10時から3時まで  
会場 和島村総合福祉センター  
相談員 法務局の職員  
村の人権擁護委員

#### 人事異動(役場職員)

退職  
収入役 納 谷 元 祐  
(平成三年五月三十一日付)

### 国民健康保険

「国民健康保険」は、日ごろ健康なときから、加入者全員で保険料を出しあい、思わぬ病気やケガなどに備え、医療費の負担を少しでも軽減するための「助け合いの制度」です。

#### 【給付の種類】

※療養の給付  
病気やケガなどの医療費で、被保険者が病院の窓口で三割(二割)自己負担し、残りは国保が負担します。

※療養費  
治療用の器具(コルセットなど)を作ったとき申請により一定額が支給されます。

#### ※高額療養費

1、被保険者が病気などで一ヵ月に同じ医療機関(入院、外来、総合病院の各診療科はそれぞれ別計算)で六万円(村民税非課税世帯は三万三、六〇〇円)を超えた額が申請により支給されます。

2、同じ世帯の被保険者が同じ月に医療機関にかかり、二人以上の人がそれぞれ三万円(村民税非課税世帯は二万一、〇〇〇円)以上の自己負担をしたときは、一世帯合算して六

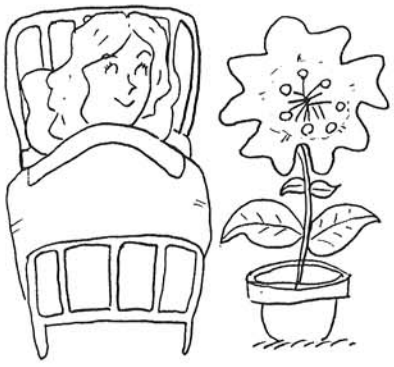
万円(三万三、六〇〇円)を超えた額が申請により支給されます。

3、同じ世帯で過去一年間に三回以上高額療養費の支給を受けたときは、四回目から三万四、八〇〇円(村民税非課税世帯は二万三、四〇〇円)を超えた額が申請により支給されます。

4、長期間継続して高額な治療が必要なきなど不明なことは国保係におたずねください。

※助産費  
被保険者が出産したとき申請により支給されます。(二十万円)

※葬祭費  
被保険者が不幸にして亡くなったとき申請により支給されます。(七万円)



#### 児童手当の支払い

六月十日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。

支払期間 平成三年二月分から平成三年五月分まで  
支給額 二人目の児童については、月額二千五百円、三人目以降の児童については、一人につき月額五千円です。特例給付該当者も同額です。

#### 児童手当、特例給付 現況届について

受給者の方は、毎年六月一日から三十日までに、児童手当現況届または特例給付現況届を役場に提出することになっております。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを六月一日現在で確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても六月分以後の支払を受けることができなくなります。後日受給者宛に現況届の用紙を送付しますので期限まで役場住民課へ提出して下さい。

#### 国立療養所寺泊病院から 臨時職員募集のお知らせ

一、職種 看護婦・准看護婦  
二、給与 当院規定による  
三、就労時間 三交替勤務  
四、募集人員 若干名  
五、その他 詳細面談  
六、問合せ先 三島郡寺泊町下桐八五〇一  
国立療養所寺泊病院 庶務課宛  
電話〇二五六(九八)二一七五  
内線二一五

#### ◆六月中の国民年金

◎六十歳になる人  
昭和六年六月二日から昭和六年七月一日生まれの人は、掛け金を掛け終りました。  
老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。

◎六十歳以上六十五歳未満の人  
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出て下さい。

◎現況届を出す人  
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに早めに証明を受け、切手をはって自分で出しましょう。  
期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。  
ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出て下さい。

#### 善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。  
下小島谷 和田正巳 様  
阿弥陀瀬 八子勝夫 様  
駅前 小熊光雄 様

#### 〈6月の心配ごと相談〉

★日 時…4日、11日、18日、25日(毎週火曜日)  
午前9時から正午まで  
★場 所…福祉センター老人室  
★内 容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談、その他なんでも  
★その他…相談内容は秘密で費用は無料です。

#### 《6月の保健衛生行事》

| 月 | 日  | 曜 | 内 容      | 対 象                             | 時 間                                                   | 場 所         |
|---|----|---|----------|---------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------|
| 6 | 10 | 月 | リハビリ     | 病気、老化等により不自由さのある方               | 午前9時～12時                                              | 与板てまり荘      |
|   | 11 | 火 | 基本検診     | 40歳以上職場等で検診を受けてない人              | 午前8時30分～11時                                           | 和島村勤労福祉センター |
|   | 12 | 水 | 肺がん検診    |                                 | 午後1時～3時                                               |             |
|   | 19 | 水 | 糖尿病検診    | 境界型で希望する人<br>尿に糖の出た人            | 午前8時15分～30分<br>受付                                     | 和島村総合福祉センター |
|   | 20 | 木 | リハビリ     | 病気、老化等により不自由さのある人               | 午後1時～4時                                               | 〃           |
|   | 21 | 金 | 乳児検診     | H2年6、7、10、11月<br>H3年2、3月生れ      | 午後1時30分～4時<br>H2年6、7月生れの子供さんは、歯科検診のため1時15分までにお集まり下さい。 | 〃           |
|   | 25 | 火 | ツベルクリン検査 | H2年2月1日～H3年1月31日生れ<br>昨年疑陽性だった者 | 午後1時30分～2時                                            | 〃           |
|   | 27 | 木 | B C G    | 25日ツベルクリンを受けた人                  | 〃                                                     | 〃           |

#### 村内宅地評価額についてのお知らせ

本年度より、国の方針により宅地に係る基準地、標準地の評価額を各市町村とも公開し納税者の理解を得ること、なりましたので次のとおりお知らせ致します。

| 基準地等の所在   | 価格(評価額) |
|-----------|---------|
| 大字小島谷字分田  | 六、六〇〇   |
| 大字島崎字下    | 六、六〇〇   |
| 大字村田字川久保  | 六、六〇〇   |
| 大字北野字入り   | 六、六〇〇   |
| 小島谷駅前付近   | 五、五八〇   |
| 島崎交叉点付近   | 五、五八〇   |
| 妙法寺駅前付近   | 五、五八〇   |
| 県道与板北野線沿線 | 四、四〇〇   |